

私保協ニュース

(No. 32 令和4年10月12日号)

当協会では9月2日(金)、令和4年度第1回予算対策委員会を南区の広島県健康福祉センターで開催しました。



コロナ禍での対面会議となりましたが、当日は9名の会員と11名の役員に出席をいただき、事前に会員の皆さんから頂戴していた保育関係の予算要望について活発な協議が行われました。

2時間を超える協議の結果、来年度の予算陳情項目を6つに絞り込み(次ページ以下)、陳情書とすることが承認されました。

ご出席いただいた会員と役員の皆さんに厚く御礼を申し上げます。

【各項目の概略は、次のとおりです】

1 保育士の処遇改善について

保育士の賃金について、広島市に対して保育士(幼児教育者)と小学校教諭(教育職)の賃金差が解消できるよう更なる処遇改善を検討いただくとともに、国に対してそうした処遇改善を行うよう要望してもらうことをお願いするものです。

一昨年度の要望を復活させました。

2 事故防止の機器導入の補助対象物品の追加について

園外活動時の園児の見落とし等による事故を防止するため、「ICT(GPS等)を活用した子どもの見守りサービス」に関する機器を補助対象としていただくよう要望するものです。

3 「保育の相談窓口」に係る相談員の増員について

本年4月に活動を再開し、現在、公認心理師が担っている保育士の離職防止や発達障がい児の保育・保護者対応の相談窓口を充実させるため、保育所長OBの増員を要望するものです。

4 給食食材費及び光熱費の更なる高騰に対する支援について

広島市では、令和4年度補正予算において給食食材費及び光熱費の高騰に対応した補助を創設いただきましたが、今後、更なる高騰があった場合には追加支援策を講じていただくよう要望するものです。

5 障がい児保育費補助の拡充について

加配障がい児や特例加配障がい児、発達障がい児、グレーゾーンの子どもに対し、担当保育士の加配時間の延長や、保育士の加配など、障がい児保育費補助を拡充いただくよう要望するものです。

6 人口減少社会における健全な施設運営の取り組みについて

想定を上回る少子化が進む中で、広島市におかれては「広島市幼児教育・保育ビジョン」に基づいて私立園の機能を維持できる体制の早急な整備を強く要望するものです。

(文責:理事長 松尾 竜)

令和5年度 陳情書

一般社団法人 広島市私立保育協会

1 保育士の処遇改善について

保育士の有資格者が保育施設に就業しない理由として、業務内容に比較して賃金が低いことが挙げられており、近年、国や広島市による種々の改善にもかかわらず、依然、国内の全産業の男女労働者の平均賃金とは大きな差があります。

一方、質の高い教育・保育が提供されることが子どもたちの将来を豊かにし、ひいては国を豊かにするという事は世界の常識になってきており、実際に、先進国では保育業務の高い専門性に鑑み、保育士と小学校教諭との賃金格差はありません。

ついては、国と広島市におかれましては、これまでも保育士の処遇改善に積極的に取り組んでいただいていることは承知していますが、昨今の保育士不足の中で保育士を安定的に確保できるよう、保育士の賃金について、保育士（幼児教育者）と小学校教諭（教育職）の賃金差が解消できるような処遇改善を検討いただくとともに、国に対して更なる処遇改善を行うよう要望してください。

2 事故防止の機器導入の補助対象物品の追加について

本年4月に市立保育園で保育中に園児が亡くなられた事案については、再発防止に向けて、各園でも緊急点検を実施するとともに、保育施設に対して、門やフェンス等の危険箇所を改修するための施設整備費等必要な措置を講じていただいたところです。

一方、現在、事故防止に資する機器を導入した際の補助対象物品としては、「午睡チェック」「無呼吸アラーム」といった午睡時の事故防止に対するものしか対象となっていません。

ついては、上記の午睡時の事故防止に対するものに加え、園外活動時の園児の見落とし等による事故を防止するため、「ICT（GPS等）を活用した子どもの見守りサービス」に関する機器を補助対象としていただくよう要望します。

3 「保育の相談窓口」に係る相談員の増員について

保育士確保対策として、今年度から広島市より委託を受けて実施している「保育の相談窓口」は、保育士のメンタル問題や、発達障がい等の児童の保育や生活指導、クラス運営、保護者との対応等に関する相談を通じて、保育士の離職を防止するため設置しているものです。

また、こうした相談に適切に対応するためには、心理職の相談員による心理面からのアプローチだけでなく、保育経験のある相談員による保育の専門知識や経験からのアプローチとが一体となった総合的な判断が不可欠と考え、同窓口の相談員として、公認心理師と保育所長OBの2人の配置を希望していたところ、相談件数などが不明確として、今年度は相談員1人分の人件費のみの措置となったため、まず、公認心理師1人のみを配置したところです。

については、これまでの相談では、公認心理師の専門性を活かした高い水準で対応できているものの、上記のとおり、保育の視点からのアプローチに支障が生じているため、保育所長OBの相談員を配置し、より効果的な相談ができるよう、相談員2人分の人件費を措置いただくよう要望します。

4 給食食材費及び光熱費の更なる高騰に対する支援について

急速で終わりの見えない物価の高騰に保育所等の努力だけでは対応しきれない状況が続いており、このままでは、保育所の経営を圧迫し、保育サービスの質を維持することが困難となってきています。

そのような中、広島市におかれましては、令和4年度補正予算において、給食食材費及び光熱費の高騰に対応した補助を創設いただきましたが、今後、更なる高騰が予想されるため、必要に応じた追加支援策を講じていただくよう要望します。

5 障がい児保育費補助の拡充について

現在、加配障がい児には4時間、障害児保育審議会で認定を受けた特例加配障がい児には8時間の担当保育士が配置できるよう、担当保育士の雇用に要する経費を補助する障がい児保育費補助があります。

一方、加配障がい児であっても特例加配障がい児であっても保育する時間に大きな差はなく、また、障がい児保育費補助の対象とならない発達障がい児や、いわゆるグレーゾーンといわれる子どもも、近年、急増してきています。

については、加配障がい児や特例加配障がい児、発達障がい児に対し、適切な保育が提供できるよう、担当保育士の加配時間の延長や、発達障がい児等が複数人いる場合のクラスへの保育士の加配など、障がい児保育費補助を拡充いただくよう要望します。

6 人口減少社会における健全な施設運営の取り組みについて

厚生労働省の人口動態統計(速報値)によると、令和4年上半期の出生数は約38万5千人で、2000年以降初めて40万人を割り込み、このままのペースで推移すると令和4年の出生数は昨年(2022年)の81万2千人を下回って、統計開始以来初の80万人割れとなる可能性が高く、想定を上回る少子化が進んでいます。

これに伴い、現状、都市部においても定員が充足しない施設が増加していく中、人口減少社会における保育施設への振興対策等の実施が急務になっています。

こうした現状と今後の動向に鑑み、広島市におかれては「広島市幼児教育・保育ビジョン」に基づいて、地域の実態に合わせた公立園の弾力的な定員見直しなど、今後の広島市の保育を担っていくべき私立園の機能が維持できる体制を急いで整えていただくことを強く要望いたします。